朝霞市規則第27号

朝霞市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

朝霞市市営住宅条例施行規則(平成15年朝霞市規則第26号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第2条関係)

名称	位置	戸数	規格	規模	構造
朝霞市営仲町	朝霞市仲町2丁目12 - 78番地1	14戸	1 D K	4 3.0 1 m ²	耐火構造
中 時 日 日 名		10戸	1 D K	4 5.28 m ²	耐火構造
正 七	7 0 雷地 1	14戸	2 D K	4 9.90 m ²	耐火構造
		2 戸	1 D K	3 1.3 3 m ²	耐火構造
朝霞市営浜崎	朝霞市朝志ケ丘1丁目	1戸	1 L D K	4 3.2 9 m ²	耐火構造
住宅	1542番1	2 戸	2 D K	4 3.2 9 m ²	耐火構造
		3 戸	2 D K	4 2.2 9 m ²	耐火構造
	朝霞市膝折町2丁目1024番1、1615	1戸	1 D K	3 1.36 m²	耐火構造
朝霞市営膝折 住宅	番1、2、3、1616番1、1617番1、	1 戸	2 D K	4 4 . 1 0 m²	耐火構造
	1628番2、1631番2	2 戸	2 D K	42.90 m²	耐火構造

附則

この規則は、令和7年8月1日から施行する。